

自己資本規制比率

(2023年9月末現在)

金融商品取引法第46条の6第3項に基づき、自己資本規制比率を開示いたします。

株式会社スマートプラス

(単位:百万円)

固定化されていない自己資本の額(A)	2,163
リスク相当額合計(B)	527
市場リスク相当額	23
取引先リスク相当額	122
基礎的リスク相当額	381
自己資本規制比率(A)/(B) × 100	410.1%